

許容濃度等が改正された物質について

物質名	CAS-No.	管理濃度 (現在)	日本産業衛生学会（許容濃度）		ACGIH（TLV-TWA）		
			2007	2008	2009	2010	2007
エチレンイミン	Ethylenimine	151-56-4	0.5ppm	0.5ppm		0.5ppm	
				0.5ppm		0.5ppm	
				0.5ppm		0.05ppm	
				0.5ppm		0.05ppm	
ニッケル化合物（ニッケルカルボニルを除き、粉状の物に限る）	Nickel and inorganic compounds, including nickel subsulfide	7440-02-0— 元素/金属	Niとして 0.1mg/m3	Niとして1mg/m3		Niとして 可溶性ニッケル0.1mg/m3 不溶性ニッケル0.2mg/m3 亜硫化ニッケル0.1mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				Niとして1mg/m3		Niとして 可溶性ニッケル0.1mg/m3 不溶性ニッケル0.2mg/m3 亜硫化ニッケル0.1mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				ニッケル化合物、水溶性 0.01mg/m3 ニッケル化合物、水溶性でない もの0.1mg/m3		Niとして 可溶性ニッケル0.1mg/m3 不溶性ニッケル0.2mg/m3 亜硫化ニッケル0.1mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				ニッケル化合物、水溶性 0.01mg/m3 ニッケル化合物、水溶性でない もの0.1mg/m3		Niとして 可溶性ニッケル0.1mg/m3 不溶性ニッケル0.2mg/m3 亜硫化ニッケル0.1mg/m3 (インハラブ粒子として)	
ベリリウム及びその化合物	Beryllium	7440-41-7	Beとして 0.002mg/m3	Beとして 0.002mg/m3		Beとして0.002mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				Beとして 0.002mg/m3		Beとして0.002mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				Beとして 0.002mg/m3		Beとして0.0005mg/m3 (インハラブ粒子として)	
				Beとして 0.002mg/m3		Beとして0.0005mg/m3 (インハラブ粒子として)	
硫化水素	Hydrogen sulfide	7783-06-4	5ppm	5ppm		10ppm	
				5ppm		10ppm	
				5ppm		10ppm	
				5ppm		1ppm	
エチレングリコールモノメチルエーテル（別名メチルセロソルブ）	Ethylene glycol monomethyl ether	109-86-4	5ppm	5ppm		0.1ppm	
				5ppm		0.1ppm	
				0.1ppm		0.1ppm	
				0.1ppm		0.1ppm	
酢酸イソペンチル（別名酢酸イソアミル）	Isopentyl acetate	123-92-2	100ppm	100ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
酢酸ノルマルペンチル（別名酢酸ノルマルアミル）	n-Pentyl acetate	628-63-7	100ppm	100ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
メチルイソブチルケトン	Methyl isobutyl ketone	108-10-1	50ppm	50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		50ppm	
				50ppm		20ppm	